



柏木堰年縄奉納行事



常盤八幡宮年縄奉納行事

伝統を守り続ける ～2009年1月1日年縄奉納行事～

今月の内容

町のわだい	2～3
第4回藤崎町議会定例会	4～5
町の財政状況	6～7
バランスシート&行政コスト計算書	8～9
ふれあいライフ、消防だより、としょかんだより	10～11
町・県民税の申告受付について	12
こんにちは国保係です、川柳	13
私たちの「健康ふじさき21」	
健康係からのお知らせ、各種委員募集	14～15
お知らせ	16～17
藤崎町長選挙について、健康な歯のこどもたち	18

藤崎町民憲章 (2007.12.5制定)

私たちは、津軽平野の中央に居住し、霊峰岩木山を望み、自然の恵み豊かなまちに育てられた藤崎町民です。
郷土に誇りを持ち、「みんなで創る 心豊かな 優しいまち」の実現をめざし、藤崎町の限りない発展に願いをこめて、この憲章を定めます。

1. 私たちは、緑や水や土を大切にし、美しいまちをつくります。
1. 私たちは、すこやかな心と体をはぐくみ、元気なまちをつくります。
1. 私たちは、働ける喜びと誇りを持ち、未来につなげる豊かなまちをつくります。
1. 私たちは、きまりを守り、家族や隣人を愛し、明るいまちをつくります。
1. 私たちは、歴史と伝統を大切にし、常に学び、文化の香り高いまちをつくります。

私たちは、この憲章を道しるべとして、豊かなまちづくりに、たくましく前進します。
そして、このまちを愛します。

95歳おめでとうございます！



12月22日 贈呈 三上 至誠さん(福館)



12月19日 贈呈 五十嵐 きぬさん(木挽町)

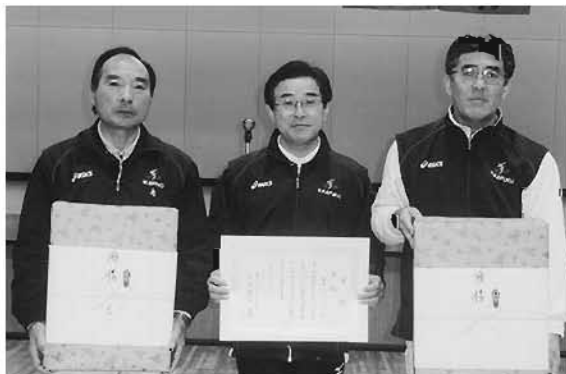


1月13日 贈呈 高木 みわさん(久井名館)



1月7日 贈呈 佐々木 稗作さん(中野目)

第3回藤崎町ユニカール交流大会開催



12月20日、スポーツプラザ藤崎において、第3回藤崎町ユニカール交流大会が開催されました。大会には県内から32チーム、秋田県から8チーム、あわせて40チーム120名が参加しました。今回は藤崎ふじチームが、前年度優勝チームであり、また全国大会でも優勝しているあやめAチームを接戦の末破り、見事優勝しました。大会結果は次のとおりです。

- 第1位 藤崎ふじチーム(藤崎)
(加福孝二、加福哲三、清野正廣)
- 第2位 比内杉っちチーム(秋田)
- 第3位 北秋田チーム(秋田)

厚生労働大臣表彰受賞

11月26日、東京都の中央合同庁舎第5号館で平成20年度援護事業功労者厚生労働大臣表彰式が行われ当町から久保田榮三さん(小畑)が表彰されました。これは長年援護事業にたずさわった功績が認められ表彰されたものです。

おめでとうございます。



メリークリスマスプレゼント



12月25日、藤崎区域の三保育所でクリスマス会が行われました。このうち、藤崎保育所では遊戯室に集まった子どもたちの前にサンタクロースが登場すると、みんな元気に「メリークリスマス」とあいさつしました。喜びや泣き出す子などさまざまでしたが、サンタクロースが子どもたち一人ひとりにプレゼントを手渡すと「どうもありがとう」と元気な声で答え、とても喜んでいました。

冬休み期間中の防犯パトロールの実施

弘前地区防犯指導隊藤崎支隊では、心理的犯罪抑制の効果が期待される青色回転灯を導入しました。

その回転灯を使用し、1月8日・9日に藤崎町婦人防犯部と合同で、冬休み期間中の少年非行等の犯罪を防ぐため、町内パトロールを実施しました。



第7回木挽町交流もちつき大会



1月4日、ふれあいずーむ館駐車場で第7回木挽町交流もちつき大会が行われ、町内会、老人会、婦人会、子ども会他から約70人が参加しました。この行事は木挽町町内の親睦を図るとともに、もちつきのあいどり方法、干しもちの作り方を熟練者から若いお母さん方へ伝承することを目的に行われているそうです。最後はつきたてのおもちをみんなで食べ、「おいしい、おいしい」と喜んでいました。

2008年藤崎町朝野球大会成績

優勝	中野目清友会	準優勝	丸誠自動車钣金
第3位	COMETS	第3位	西中野目愛球会
第5位	藤崎町役場	第5位	セーフティークラブ
第5位	イレギュラーズ		

■個人表彰者

- 最優秀選手賞 ○優秀選手賞
- 三上隆之(中野目清友会) 伊藤一樹(丸誠自動車钣金)
- 敢闘賞
- 宮川隆之(藤崎町役場) 中村甲一郎(COMETS)
- 浅利一真(セーフティークラブ) 石岡浩樹(イレギュラーズ)
- 高谷和也(西中野目愛球会)
- 優勝監督賞 神 昌一(中野目清友会)



第4回 定例会

平成20年12月12日から18日まで、平成20年第4回藤崎町議会定例会が開かれ、発議1件、諮問1件、報告1件を含む25議案を原案通り可決し閉会しました。

決定された議案等の件名および内容

- (発議)
- ・藤崎町議会会議規則の一部を改正する規則案(諮問)
 - ・人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件(報告)
 - ・専決処分した事項の報告および承認を求めるの件(平成20年度藤崎町一般会計補正予算(第4回))
- (議案)
- ・町有財産の無償貸付の件
 - ・藤崎町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町議会議員の報酬及び費用弁償の額等並びにその支給条例等の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町認可地縁団体印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町税条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町国民健康保険財政調整期金条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町消防団条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町コミュニティ消防センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・津整広域水道企業団規約の一部変更について
 - ・藤崎町藤崎老人福祉センター等の指定管理者の指定の件
 - ・財産の取得の件
 - ・平成20年度藤崎町一般会計補正予算(第5回)案
 - ・平成20年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第3回)案
 - ・平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)案
 - ・平成20年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計補正予算(第3回)案
 - ・平成20年度藤崎町水道事業会計補正予算(第3回)案
 - ・平成20年度藤崎町農業集落排水事業会計補正予算(第3回)案
 - ・平成20年度藤崎町下水道事業会計補正予算(第3回)案
 - ・道路建設促進特別委員会の件
 - ・議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件
 - ・常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
 - ・議員派遣の件

《人事案件》

○今年三月で任期満了となる人権擁護委員の後任委員の推薦について同意

(再任)

野呂 廣志(水沼)

《補正予算》

○一般会計

原油高騰に伴う燃料費、国の第一次補正予算に伴う「地域活性化・緊急安心実現総合対策事業費」および各施設の修繕料等を中心に、六千五百七万一千円が追加されました。

○特別会計・事業会計

- ・国民健康保険(事業勘定)特別会計 八百五十九千円追加
- ・後期高齢者医療特別会計 一千四百十五万七千円減額
- ・介護保険(事業勘定)特別会計 一千三百二十四千円追加
- ・水道事業会計
- ・収益的収支における支出 六百五十万三千円減額
- ・農業集落排水事業会計
- ・収益的収支における支出

一般質問の要旨

《鶴賀谷 貴議員》

【質問】町長の政治姿勢について

①次期町長選の出馬について

【町長】①総合計画において、町の将来像として位置付けてあります。「みんなで創る 心豊かな優しいまち」の実現は、まだ道半ばの状況にあります。私は、この四年間将来像の実現を図るため、町民の目線に立ち、町民が主役である、まちづくりを念頭に置いて、様々な施策を展開してまいりました。その結果として現在町には明るい兆しが見えつつあります。私は、その明るい兆しを確かなものとし、町の将来

百六十三万一千円追加(営業費用)

百二十万円の減額(営業外費用)

下水道事業会計

・収益的収支における支出 一万八千円追加(営業費用)

・二百五十万円の減額(営業外費用)

像の実現を目指して、「財政の健全化」と「地域の活性化」に全力投球するため、任期満了に伴い執行される、来年四月の藤崎町長選挙に無所属の立場で出馬し、引き続き、心豊かな優しいまちの未来づくりのために、私のもてる力を精一杯傾注していく覚悟です。

【質問】行政問題について(町営住宅の運営について)

- ①現在の入居率と待機者数について
- 【町長】①現在の入居率は、ほぼ百パーセントとなっております。また、待機者数は、今年度の十一月末現在で三十五名となっております。
- ②建て替えについては、平成二十一年度(町都市計画マスタープランの見直し)が行われることもあり、そのした計画、更には町総合計画等との整合性を図りながら、最善の方策を検討していきたいと考えています。

《奈良岡 文英議員》

【質問】広報、広聴活動について

- ①広報活動のあり方、広聴活動について
- (一)広報ふしぎの充実について
- ①編集方針 編集体制について
- ②紙面構成はどのようになっているか
- (二)お知らせの役割について
- ①発行目的は何か
- ②掲載基準は何か
- (三)町ホームページの充実について
- ①製作目的は何か
- ②掲載基準は何か
- (四)広聴活動について
- ①町民との対話集会の開催について
- 【町長】①行政と住民が情報を共有し、互いに協力し合うことが極めて重要と考え、そのために、住民の意見を把握し、住民に情報を提供する、広報広聴活動につきましては町の重要課題として強化改善していきたいと考えています。
- 【町長】(一)①、②現行では、町

の主要施策や制度の説明、議会情報、住民や地域の話題と写真、文芸、官公署や各団体のお知らせなどが主な内容であり、それぞれ概ね二ページ前後を基本に最大で六ページ程度の記事の組み合わせにより、住民にわかりやすい、住民の理解と協力が得られる広報紙を編集の指針として制作に努めているところであります。また、編集体制につきましては、企画係三名による情報収集、取材、企画等に基づき、そのうち一名が主担となって制作業務を担っている状況です。

【町長】(二)①、②お知らせの発行は、町村合併時における発行回数(旧藤崎町)においては月二回、旧常盤村においては月一回であったことの調整に関係しています。原則として、広報ふしぎに掲載が間に合わなかった記事や官公署、各種団体からのお知らせ等、至急を要するもの、また継続的な周知が必要である情報に限り掲載しています。

【町長】(3)①、②紙媒体の広報ふじさが主に町の区域内を対象としていることに對し、インターネットを活用し、より広範囲に町の情報を発信するためホームページの運用を行っているものであり、各課の行政情報や観光・イベント情報等を総合的に勘案し掲載しているものです。

【町長】(4)①年度内における町民との意見交換会は計画しておりませんが、来年度以降、町内をいくつかの区域に分けて実施できるように検討したいと考えています。

【質問】平成二十一年度予算編成について

①基本方針は何か

②予算関連情報の公開について

【町長】①平成二十一年度の予算編成においては、藤崎小学校改築工事の大型プロジェクトも継続していることから、次の四項目を基本方針として定めました。まず、一つ目として町の活性化につながる重要施策の優先度重要度に配慮すること。二つ目として、中期的視点から効率的、効果的な施策を選択すること。三つ目として、町行財政改革推進計画等を踏まえ事務事業の見直しをすること。四つ目として、経費全般のより一層の節減合理化をすることを基本方針とします。また、一方では、町税と国民健康保険税の滞納額の合計が、平成十九年度末現在で約三億円の金額まで上っており、税等の滞納・未収金の解消策も重要な政策課題として考えています。

②「平成二十一年度予算編成ス

ケジュール」については、昨年と同様に十一月に町のホームページで公開しています。また、町の財政の基本情報となります。平成十九年度決算については、「広報ふじさき十月号」で、平成二十一年度の予算については、平成二十一年四月号で公表する予定となっています。さらに、今年度平成二十年四月に一部施行されました「財政健全化法」に基づいた「町財政の健全化情報」等については「広報ふじさき十月号」で、また、「財政計画」、「バランスシート」、「行政コスト」については「広報ふじさき二月号」で公表する予定です。

《浅利 直志議員》

【質問】雇用問題への取り組みについて

①地元企業への採用の取り組みについて

②来年度の役場職員採用計画について

③キャノン関連企業や自動車産業などの解雇・雇止めなどの地域への影響と今後の行政の対応について

【町長】①当町には、現在、県の誘致企業が六社、町の誘致企業が八社あります。町といたしましては、誘致企業をはじめとした町内の各種事業所に対して、社員募集する際は、地元採用を優先的に行うてほしい旨協力をお願いしているところであります。今年度については十四事業所への訪問を実施しております。来年度以降も引き続き計画的な企業訪問を実施するなど、町および企業間の連携をさらに強化した

いと考えています。

②現在、団塊の世代が多数退職する時期となっているため、職員の年齢構成バランスや採用の適正化を考慮しながら、採用計画を立てたいと考えています。

③町といたしましては、国や県、関係機関が早急な対策を講じるよう望んでいるところであります。積極的な働きかけをしていきたいと考えています。また、町内企業におきましては、「二社がキャノン等との取引を有している」と把握しておりますが、当該事業所における解雇が発生しないよう、今後とも事前の情報提供や、経営努力をお願いするつもりです。

【質問】安心安全の町づくりについて

①町立保育所の今後の運営と職員処遇について

②十六社会福祉法人ヒアリング調査集計表について

③妊婦健診無料化十回以上実施について

④子ども・高齢者への資格証明書を発行しないことについて

⑤水木・福館間農免道路防雪柵の設置について

⑥常盤小・中川運輸十字路交差点に信号機設置について

⑦県道榊稲村線の橋梁拡幅について

【町長】①保育運営、保育内容等をそのまま引き継ぐことを基本として、社会福祉法人伸栄会と協議を重ね、現在「保育所運営計画」の策定を進めているところです。また、職員処遇につきましても、「町立保育所民営化実施

計画」に基づき、町職員である保育士は、他の部署への配置換えを基本とし、臨時職員については、本人の意向に依りて引き続き任用していただくことを条件とした手続きを進めており、法人による個人面談も実施されたところ です。

②集計表につきましては、民営化検討委員会が、応募法人に対して九項目のヒアリングを行った際の項目ごとの評価を集計したもので、委員会の決定によりその項目を定め、委員の方々の主観により評価したものです。

③平成二十年度から妊婦健診無料券の回数を二回から五回に増やしたところであり、十一月、十二月の関係閣僚会議での、「出産・子育て支援の拡充策」では、妊婦健診を自己負担なしで十四回まで受けられるように国で公費負担することを打ち出し、平成二十年度まで十四回のうち九回分の健診費用を国庫補助並びに交付税で措置することで閣議に交付税で措置すること閣議に決定していますので、国の動向を見極めながら将来を担う子どもたちや保護者への生活支援を図りたいと考えています。

④「子ども」のいる世帯については、子どもが医療を受ける必要性が生じ、かつ、医療機関に対する医療費の支払いが困難である旨の申し出があった場合は、緊急的な措置として、速やかに短期保険証の交付対応を進めて参りたいと考えています。一方、後期高齢者医療保険の被保険者の資格証明書は、「一定の保険料の滞納があれば直ちに資格証明書を交付するという機械的な運用

はしない」と広域連合では「メンテナンスを出してあります。現在、広域連合では、資格証明書の交付に係る取り扱いをどのようにしたら良いのか、各市町村に調査依頼し実態把握に努めているところ です。早い時期に「取り扱い方針」が出されるものと思っております。

⑤固定式防雪柵の設置につきましては、多額の費用を要するため、今の財政状況等を踏まえ、交通量の状況、今後の温暖化傾向にある冬期間の降雪状況等も勘案し、検討したいと考えています。

⑥ここ数年、通勤をはじめ、常盤ニュータウンの分譲による新築住宅等の増加による交通量が年々増えている状況であり、また、この交差点付近には常盤小学校の他に、明徳中学校や北常盤駅があるため交差点を横断する生徒も少なくないのが現状です。こうしたことから交通信号機の設置について今後、綿密に現地調査を実施し、関係機関とも協議しながら地域住民の安全・安心の要望にこたえるよう検討したいと考えています。

⑦道路工事で他の道路と交差する場合、関係各所と事前に設計協議が必要となります。今回の場合、県道がその対象となることから、中南地域県民局地域整備部および弘前警察署と事前に協議が行われております。そのため、一月に、県道榊稲村線沿線住民の方々に對し、説明会を予定しており、ご理解・ご協力を得るよう努めてまいりたいと考えています。

町の財政状況

町財政の現状とその課題

町財政の生命線である地方交付税総額が年々削減される一方で、公債費(借金の返済、扶助費などの義務的経費)が増大し、財政の自由度が大幅に減少しています。また、毎年生じる財源不足額の大部分を財政調整基金等の取り崩しで対処してきた結果、ここ数年で基金が底をつく危機的状況にあります。

平成十九年六月には地方自治体の財政破綻を未然に防止するための「財政健全化法」が成立し、全国の地方自治体の財政状況が実質赤字比率や連結赤字比率などの指標で判断されることになりました。財政状況が悪化した場合には「財政再生団体」に指定され、国の管理下に置かれることとなります。

町では引き続き長中期的視野にたった行財政改革を断行し、持続可能な財政運営を目指しています。

歳入

【町税】

町の歳入の根幹をなす町税は、平成十九年度に国の補助金等が削減された分、税制改正(国の三位一体改革による所得税から住民税への税源移譲等)により町税全体では伸びたものの、今後、固定資産税については地価低落の影響(評価替)を受け減少し、住民税も農業所得そのものの伸び悩みに加え、若年層の派遣社員化、不況による中高年層のリストラ等の雇用形態の変化により減少し、地方税全体では通減すると思われます。

【地方交付税】

町財政が大きく依存し、まさに生命線とも言うべき地方交付税収入(財政力に応じ、国から交付されるお金)は、これまで伸び悩みという状況はあっても減額という局面はありませんでした。

事業、藤崎小学校改築事業等の大型建設事業を継続していることから、町債残高はピーク時に百二十六億円程度となり、その後も高水準で推移すると思われます。

歳出

【義務的経費】

義務的経費とは、人件費、扶助費および公債費のことで、支出が義務づけられている経費です。人件費は団体が存続する限り経常的に支出しなければならず、扶助費は支給給付費、児童手当をはじめ大部分が法令の規程により支出が義務づけられたものです。また、公債費は町債の償還に要する元利償還金であって、いずれも任意に削減できない経費です。

人件費については、一般会計の職員数が平成二十年度で百五十六名となり、年々減少しています。平成二十一年度以降も団塊世代の定年退職や病院医療職員の整理退職等に伴う退職手当負担金の増など人件費を押し上げる要因はあるものの、団塊世代の定年退職者の不補充、特別職(町長、副町長、収入役、教育長)の給与カットや一般職の管理職手当カット等により人件費の抑制を助産し推計しています。

扶助費については、少子高齢化の進展に伴う児童手当等の拡充策や社会保険費の増等によって今後とも増えていくことが予想されます。

公債費については、町債残高がピーク時の百二十八億円に達した後も高水準で推移すると見込まれることから、毎年十二億

円程度の高水準で推移するものと思われます。

【普通建設費】

普通建設費とは、その支出効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来残るものに支出される経費をいい、工事請負費や公有財産購入費などの普通建設事業費をさします。

当町の場合は、合併特別債事業を中心に考えており、その主なものとしては、学校給食センター建設事業、藤崎小学校改築事業、柏木堰地区消融雪溝整備事業等があります。

ただ、地方単独事業の投資的経費は国の公共事業と同じく三%程度の削減努力が求められており、プライマリバランス(町債

と元金償還金)を考慮した、計画的普通建設事業の遂行が重要と考えられます。

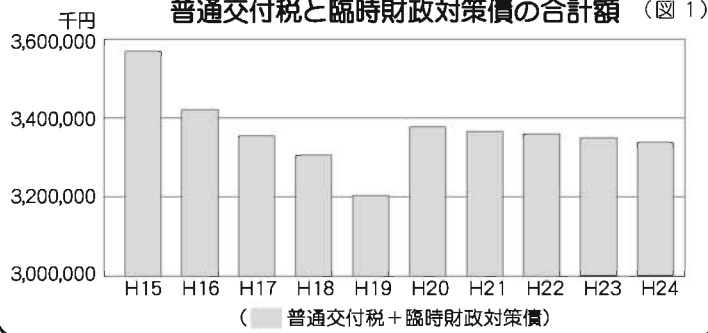
その他の財政運営上の課題

【財政調整基金等の危機的残高】

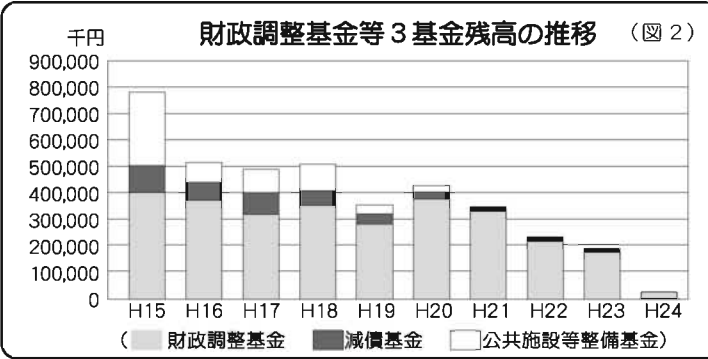
これまで一般会計の財源不足額を、町の貯金である財政調整基金等を取り崩して補ってききましたが、このまま地方交付税が削減され続けた場合には、平成二十四年度にはその財政調整基金等の残高も四千万円程度まで減少することが予想される危機的状況です。(図二参照)

よって、年々増加する滞納税等の回収強化策をはじめ、人件費を含めた徹底した歳出削減を中心

普通交付税と臨時財政対策債の合計額 (図1)



財政調整基金等3基金残高の推移 (図2)



とした行財政改革が求められて
あります。

【インフラ整備と社会保険】
下水道は下水道料金で費用を
賄つことを、公立病院は医療収入
でその費用を賄うことをある程
度期待されています。しかし実際
には、これらの運営は一般的には
独立採算は難しく、町ではこれら
の企業会計に対して補助金や出
資金という形で支援しています。

特に下水道事業については、住
環境整備や環境保全型農業を推
進するため積極的に投資してき
た結果、その整備率はほぼ百分
達成し、県内随一を誇っておりま
す。しかし、一方では町債残高が
平成十九年度末現在七十一億円
余りにも上り、その元利償還金返
済に苦しんでいます。よって下水
道財政運営上、下水道接続率の向
上策や下水道料金値上げの再検
討が重要課題となっています。

国保会計や老保会計および介
護保険会計の社会保険関連の支
出は、一人ひとりの利用の積み重
ねから自動的に町が支払う額が
決まってしまうためコントロー
ルが利きにくいという特徴があ
ります。

昨今の急速に進行する少子高
齢化社会にあつて、社会保険の特
別会計を健全化すること、ひいて
は保険給付費の削減(健康な町民
づくり)をこのようにしていくか
が大変重要であり、かつ難しい課
題となっています。

藤崎町財政計画 (平成20年9月試算)

(一般会計ベース)

(単位:千円、%)

区 分	年 度	H19(実績)		H20(実績見込)		H21		H22		H23		H24	
					伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
歳 入	町 税	1,128,183	1,135,498	0.6	1,106,017	▲2.6	1,091,076	▲1.4	1,070,486	▲1.9	1,050,581	▲1.9	
	地方譲与税等	290,698	278,201	▲4.3	278,201	0.0	278,201	0.0	278,201	0.0	278,201	0.0	
	地方交付税	3,270,255	3,401,853	4.0	3,239,816	▲4.8	3,393,828	4.8	3,311,551	▲2.4	3,232,360	▲2.4	
	普通交付税	2,931,695	3,101,853	5.8	3,039,816	▲2.0	3,213,828	5.7	3,149,551	▲2.0	3,086,560	▲2.0	
	特別交付税	338,560	300,000	▲11.4	200,000	▲33.3	180,000	▲10.0	162,000	▲10.0	145,800	▲10.0	
	国庫・県支出金	797,642	962,083	20.6	884,146	▲8.1	754,886	▲14.6	738,202	▲2.2	678,665	▲8.1	
	町 債	719,500	1,562,900	117.2	1,385,300	▲11.4	497,200	▲64.1	655,700	31.9	101,300	▲84.6	
	臨時財政対策債	274,800	259,700	▲5.5	239,600	▲7.7	0	皆減					
	その他の町債	444,700	1,303,200	193.1	1,145,700	▲12.1	497,200	▲56.6	655,700	31.9	101,300	▲84.6	
	その他の歳入	792,445	652,901	▲17.6	357,190	▲45.3	347,046	▲2.8	356,840	2.8	345,181	▲3.3	
歳入合計	6,998,723	7,993,436	14.2	7,250,670	▲9.3	6,362,237	▲12.3	6,410,980	0.8	5,686,288	▲11.3		
歳 出	義務的経費	3,470,581	3,444,659	▲0.7	3,571,781	3.7	3,476,255	▲2.7	3,375,640	▲2.9	3,289,974	▲2.5	
	人件費	1,472,657	1,450,005	▲1.5	1,454,652	0.3	1,365,381	▲6.1	1,282,927	▲6.0	1,202,777	▲6.2	
	扶助費	911,125	771,591	▲15.3	846,948	9.8	846,938	▲0.0	846,938	0.0	846,938	0.0	
	公債費	1,086,799	1,223,063	12.5	1,270,181	3.9	1,263,936	▲0.5	1,245,775	▲1.4	1,240,259	▲0.4	
	普通建設事業費	451,137	1,511,791	235.1	1,136,352	▲24.8	615,709	▲45.8	394,666	▲35.9	149,366	▲62.2	
	その他の歳出	3,003,410	2,966,299	▲1.2	2,632,921	▲11.2	2,383,376	▲9.5	2,702,518	13.4	2,383,397	▲11.8	
	うち他会計への繰出金・補助金	1,178,319	911,400	▲22.7	888,035	▲2.6	886,535	▲0.2	897,532	1.2	929,855	3.6	
	歳出合計	6,925,128	7,922,749	14.4	7,341,054	▲7.3	6,475,340	▲11.8	6,472,824	▲0.0	5,822,737	10.0	
財源不足 (歳入-歳出)	73,595	70,687		90,384		113,103		61,844		136,449			
年度末基金残高 (財調、減債、公共)	355,462	442,748		352,364		239,261		177,417		40,968			
実質公債費比率	18.1	19.1		19.7		19.4		18.7		18.0			

※基金は、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の3基金をいう。
 ※21年度以降の「その他の歳入」には、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金からの繰入金および繰越金は含まず。
 ※地方譲与税等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金をいう。
 ※他会計への繰出金・補助金
 繰出金・・・国保、老保、介護、後期高齢者医療の特別会計への繰出金
 補助金・・・水道事業、農業集落排水事業および下水道事業の企業会計への補助金、出資金

この試算値は、今後の経済情勢や地方税財政制度の動向、さらには新たな行財政改革の取り組み等、試算の前提に
 応じて変化するものであり、今後、その時々状況に対応して中期財政試算をローリングさせていくものです。

どのぐらいのコストがかかっているの？

行政コスト計算書

普通会計バランスシート (H20.3.31)

(単位：千円)

借 方 (資金をどのように使っているのかを示しています)		貸 方 (資金をどのように集めたかを示しています)																																									
【資産の部】		【負債の部】																																									
<p>1 有形固定資産 <small>庁舎・道路等の公共施設、土地を部門別に減価償却した資産を累計したものです。町の公共施設等の価値がわかります。</small></p> <table border="1"> <tr><td>(1)総務費</td><td>1,172,005</td></tr> <tr><td>(2)民生費</td><td>1,019,192</td></tr> <tr><td>(3)衛生費</td><td>331,850</td></tr> <tr><td>(4)労働費</td><td>0</td></tr> <tr><td>(5)農林水産業費</td><td>1,101,658</td></tr> <tr><td>(6)商工費</td><td>74,882</td></tr> <tr><td>(7)土木費</td><td>5,706,024</td></tr> <tr><td>(8)消防費</td><td>438,382</td></tr> <tr><td>(9)教育費</td><td>10,475,216</td></tr> <tr><td>(10)その他</td><td>1,956</td></tr> <tr><td>計</td><td>20,321,165</td></tr> <tr><td>うち土地</td><td>4,345,702</td></tr> <tr><td>有形固定資産合計</td><td>20,321,165</td></tr> </table>		(1)総務費	1,172,005	(2)民生費	1,019,192	(3)衛生費	331,850	(4)労働費	0	(5)農林水産業費	1,101,658	(6)商工費	74,882	(7)土木費	5,706,024	(8)消防費	438,382	(9)教育費	10,475,216	(10)その他	1,956	計	20,321,165	うち土地	4,345,702	有形固定資産合計	20,321,165	<p>1 固定負債 <small>町の借金の残高や職員の退職金相当額(想定額)などを計上しています。</small></p> <table border="1"> <tr><td>(1)町債</td><td>10,733,409</td></tr> <tr><td>(2)債務負担行為</td><td></td></tr> <tr><td>①物件の購入等</td><td>31,113</td></tr> <tr><td>②債務保証又は損失補償</td><td>0</td></tr> <tr><td>債務負担行為計</td><td>31,113</td></tr> <tr><td>(3)退職給与引当金</td><td>2,187,191</td></tr> <tr><td>固定負債合計</td><td>12,951,713</td></tr> </table>		(1)町債	10,733,409	(2)債務負担行為		①物件の購入等	31,113	②債務保証又は損失補償	0	債務負担行為計	31,113	(3)退職給与引当金	2,187,191	固定負債合計	12,951,713
(1)総務費	1,172,005																																										
(2)民生費	1,019,192																																										
(3)衛生費	331,850																																										
(4)労働費	0																																										
(5)農林水産業費	1,101,658																																										
(6)商工費	74,882																																										
(7)土木費	5,706,024																																										
(8)消防費	438,382																																										
(9)教育費	10,475,216																																										
(10)その他	1,956																																										
計	20,321,165																																										
うち土地	4,345,702																																										
有形固定資産合計	20,321,165																																										
(1)町債	10,733,409																																										
(2)債務負担行為																																											
①物件の購入等	31,113																																										
②債務保証又は損失補償	0																																										
債務負担行為計	31,113																																										
(3)退職給与引当金	2,187,191																																										
固定負債合計	12,951,713																																										
<p>2 投資等 <small>出資金や特定目的のために積み立てられた基金額などを計上しています。</small></p> <table border="1"> <tr><td>(1)投資及び出資金</td><td>871,335</td></tr> <tr><td>(2)貸付金</td><td>438,484</td></tr> <tr><td>(3)基金</td><td></td></tr> <tr><td>①特定目的基金</td><td>716,487</td></tr> <tr><td>②土地開発基金</td><td>0</td></tr> <tr><td>③定額運用基金</td><td>72,974</td></tr> <tr><td>基金計</td><td>789,461</td></tr> <tr><td>投資等合計</td><td>2,099,280</td></tr> </table>		(1)投資及び出資金	871,335	(2)貸付金	438,484	(3)基金		①特定目的基金	716,487	②土地開発基金	0	③定額運用基金	72,974	基金計	789,461	投資等合計	2,099,280	<p>2 流動負債 <small>翌年度(1年以内)に支払う町債の元金返済額などを計上しています。</small></p> <table border="1"> <tr><td>(1)町債翌年度償還予定額</td><td>927,243</td></tr> <tr><td>(2)翌年度繰上充用金</td><td>0</td></tr> <tr><td>流動負債合計</td><td>927,243</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>13,878,956</td></tr> </table>		(1)町債翌年度償還予定額	927,243	(2)翌年度繰上充用金	0	流動負債合計	927,243	負債合計	13,878,956																
(1)投資及び出資金	871,335																																										
(2)貸付金	438,484																																										
(3)基金																																											
①特定目的基金	716,487																																										
②土地開発基金	0																																										
③定額運用基金	72,974																																										
基金計	789,461																																										
投資等合計	2,099,280																																										
(1)町債翌年度償還予定額	927,243																																										
(2)翌年度繰上充用金	0																																										
流動負債合計	927,243																																										
負債合計	13,878,956																																										
<p>3 流動資産 <small>短期間(1年以内)に換金できる基金や、税未収金などを計上しています。</small></p> <table border="1"> <tr><td>(1)現金・預金</td><td></td></tr> <tr><td>①財政調整基金</td><td>280,583</td></tr> <tr><td>②減債基金</td><td>39,427</td></tr> <tr><td>③歳計現金</td><td>73,595</td></tr> <tr><td>現金・預金計</td><td>393,605</td></tr> <tr><td>(2)未収金</td><td></td></tr> <tr><td>①地方税</td><td>101,788</td></tr> <tr><td>②その他</td><td>10,177</td></tr> <tr><td>未収金計</td><td>111,965</td></tr> <tr><td>流動資産合計</td><td>505,570</td></tr> </table>		(1)現金・預金		①財政調整基金	280,583	②減債基金	39,427	③歳計現金	73,595	現金・預金計	393,605	(2)未収金		①地方税	101,788	②その他	10,177	未収金計	111,965	流動資産合計	505,570	<p>【正味資産の部】 <small>土地の購入や公共施設等を建設するために充てられた国や県の補助金及び税金などを計上しています。</small></p> <table border="1"> <tr><td>1 国庫支出金</td><td>2,779,908</td></tr> <tr><td>2 県支出金</td><td>881,450</td></tr> <tr><td>3 一般財源等</td><td>5,385,701</td></tr> <tr><td>正味資産合計</td><td>9,047,059</td></tr> </table>		1 国庫支出金	2,779,908	2 県支出金	881,450	3 一般財源等	5,385,701	正味資産合計	9,047,059												
(1)現金・預金																																											
①財政調整基金	280,583																																										
②減債基金	39,427																																										
③歳計現金	73,595																																										
現金・預金計	393,605																																										
(2)未収金																																											
①地方税	101,788																																										
②その他	10,177																																										
未収金計	111,965																																										
流動資産合計	505,570																																										
1 国庫支出金	2,779,908																																										
2 県支出金	881,450																																										
3 一般財源等	5,385,701																																										
正味資産合計	9,047,059																																										
資産合計 22,926,015		負債・正味資産合計 22,926,015																																									

※債務負担行為に関する情報

バランスシートに計上していない、町の将来負担額を計上しています。

①物件の購入等に係るもの	219,346	千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	4,800	千円
③利子補給等に係るもの	304	千円

バランスシート &

普通会計行政コスト計算書（H19.4.1～H20.3.31）

【性質別行政コスト】

区 分	総額(千円)	構成比率(%)	1人当たり(円) 人口16,587人
1 人にかかるもの（議員報酬、職員給などの経費）			
（1）人件費	1,289,743	19.8	77,756
（2）退職給与引当金繰入等	578,031	8.8	34,849
小 計	1,867,774	28.6	112,605
2 物にかかるもの（消耗品、光熱水費、施設の修繕などの経費）			
（1）物件費	911,125	14.0	54,928
（2）維持補修費	55,139	0.8	3,325
（3）減価償却費	889,351	13.6	53,616
小 計	1,855,615	28.4	111,869
3 移転支的なもの（児童手当、各種団体補助金、特別会計繰出金などの経費）			
（1）扶助費	760,958	11.7	45,876
（2）補助費等	1,092,460	16.7	65,863
（3）繰出金	678,542	10.4	40,908
（4）普通建設事業費	45,583	0.7	2,748
小 計	2,577,543	39.5	155,395
4 その他（地万債の支払利息、税の不納欠損額などの経費）			
（1）災害復旧事業費			
（2）失業対策事業費			
（3）公債費利子分のみ	213,472	3.3	12,870
（4）債務負担行為繰入			
（5）不納欠損額	9,948	0.2	600
小 計	223,420	3.5	13,470
性質別行政コスト合計 a	6,524,352	100.0	393,339

【収入項目】

区 分	総額(千円)	構成比率(%)	1人当たり(円)
1 使用料・手数料等	b		
	b/a	3.3	
2 国庫(県)支出金	c		
	c/a	10.5	
3 一般財源	d		
	d/a	73.5	
収入(b+c+d)	e		
			343,468
4 正味資産国庫(県)支出金償却額	f		
			10,369
5 期首一般財源等	g		
			364,199
差引一般財源等増減額(e-a+f)	h		
	△ 655,271		△ 39,502
6 期末一般財源等(g+h)			
			324,697

行政コスト計算書から分かること！

行政コスト計算書は、1年間に実施された町の資産形成（バランスシートに計上）以外の行政活動におけるコスト（費用）と収入を対比したもので、どのようなサービスにどれだけのコストがかかっているかなど、行政サービスがどのように行われたかを詳しく分析することができます。差引一般財源等増減額がマイナスになっていることから、町税等の収入以上にコストがかかったこととなり、当年度に提供された行政サービスが当年度の収入では足りないことを意味しています。また、移転支的コストの割合が39.5%と一番多くなっており、扶助的な経費や特別会計への繰出金などに多くのコストがかかっていることがわかります。

バランスシートから分かること！

町の決算では、家計簿と同じように「その年に税金などのお金がいくら入り、いくら使ったか」という単年度のお金の出し入れしか分かりませんが、バランスシート（貸借対照表）では、町民が安心して、快適に生活するための公共施設や道路などの資産を取得するために必要としたお金や町の負債を対比することで、将来の財政負担など、今までと違った視点から財政状況を分析することができます。

バランスシート上では、町の資産は有形固定資産だけで負債額を大きく上回っており、負債に見合う町民の生活基盤の整備がなされ、後世に過大な負債のみを引き継ぐことにはなっていません。しかしながら、町の公共施設や道路などの有形固定資産は、基本的に民間の資産のように売却できるものではありません。負債を上回る資産があるとはいえ、町債残高は高い水準で推移しており、町の財政状況は依然として厳しいものとなっています。このようなことから、今後もさらに行財政改革を着実に実行し、財政の健全化に努める必要があります。



「いけばな教室」開催

十二月六日(土)、常盤生涯学習文化会館において「いけばな教室」が行われました。

今回のテーマは、「クリスマスツリーをつくるう」ということでとても人気があり、参加した子は二十八名でした。

興味をそそってか、講師の話に熱心に耳を傾けていました。

一本一本生けていくたびに、自分と隣の子や周りの子と比べてみても歓声をあげて喜んでいました。

心はうきうきとクリスマス気分、一足早くクリスマスムードを楽しんでいたようです。

出来上がったいけばなはツリーの形をしていて、オレンジ色のリボンや銀色に光る星飾りもつけてとてもメルヘンチックで

した。
 帰る際も、大事そうに持ち抱えていきました。



「テーブルマナー講座」開催

十二月十日(水)に、弘前市本町のレストラン「ホルトプラン」においてテーブルマナー講座が行われました。

はじめに、藤崎町出身でオー



ナーシエフの白戸さんよりマナーについての解説がありました。

ナイフとフォークの使い方や食事の途中で歩かないことなど、楽しく・おいしくいただくマナーを語ってくださいました。



受講生は途中わからないことをウエートレスに尋ねたりしながら、忘れかけていたマナーを思い出し、和気あいあいと食事を楽しみました。

おいしいご馳走に舌鼓をうち素敵なおひとときを過ごしたようです。

「また、来たいですね。」と受講生の声も聞かれました。

「そば打ち講座」開催

十二月十一日(木)、十二日(金)の両日、町文化センター、常盤生涯学習文化会館において、そば打ち講座を開催しました。



最初に講師の佐藤誠治さんより、「食とアレルギーについて」ユーモアを交えた講話をしていただきました。

その後、そば打ち、だしづくり方などを教わり、受講生は汗をかきながらそばづくりに取り組んでいました。

途中、講師がみんなにそばがきを振る舞ってくれました。すると「こんなにトロツとしておいしいそばがきははじめてだ!」と受講生の歓びの声。最後に完成したそばを満腹げに試食していた様子が印象的でした。





「火のしまっ 君がしなくて 誰がする」

災害のない町づくりを目指して!! ～平成20年藤崎町消防概況～

平成20年中、北分署管内で2件の火災が発生し、また救急件数は379件の出動がありました。

火災については、前年(平成19年)に比べて3件の減少となりました。このことは、町民一人ひとりの防火意識の高揚が顕著に現れたものであり、平成21年も引き続き「火災ゼロ運動」に協力くださるようお願い致します。

また、救急件数は、前年より28件の増となっており、年々増加の傾向にあります。



	火災件数			救急件数									
	建物 火災	その他 火災	合計	急病	交通 事故	一般 負傷	自損 行為	労働 災害	水難 事故	加害	転院 搬送	その他	合計
平成20年	2件	0件	2件	218件	44件	49件	5件	1件	1件	1件	59件	1件	379件
平成19年	3件	2件	5件	201件	46件	32件	4件	1件	0件	0件	66件	1件	351件

冬期間、消火栓の確保にご協力ください

降雪期の火災は、さまざまな障害により消防活動が著しく妨げられます。

消火栓や防火水槽付近の路上駐車、また雪やゴミ等を捨てないよう、除雪にご協力ください。

☆お問合せ 東消防署北分署 ☎75-3333

としよかんだより

藤崎町図書館・大夢 ☎75-2288

◎おはなし会「おはなしのとびら」開催のお知らせ
 ☆いつ 2月21日(土) 午前10時～11時
 ☆どこで 図書館内「よいこのくに」
 ☆さんが 無料
 ☆おはなし ロシアのおはなし 「マーシャと白い鳥」ほか
 ※となだでも参加できますので、お気軽にどうぞお越しください。

◎2月の休館日
 2日(月) 9日(月) 11日(水)
 15日(日) 23日(月) 28日(土)
 ※毎月月末は図書整理のため休館となります。
 休館日は返却ポストをご利用ください。

◎若い人に贈る読書のすすめ 成人や卒業、新たな一歩を踏み出したフレッシュなあなたに・・・

「明日もまた生きていこう」
 横山 友英佳 著




全日本合宿参加の連絡を受けた、まさにその日、ガンの闘いを始めた高校生、横山友英佳。発病するまでの18年間と、闘病しつつ大学受験やアルバイトなどの新たな経験を重ね、夢を追い求め続けてきた3年間の日々を綴る。

「ゴールデン スランパー」
 伊坂 幸太郎 著



俺はどうなってしまった？ 一体何が起きている？首相暗殺の濡れ衣を着せられた男は、国家的陰謀から逃げ切れるのか。精進庵まる伏線。忘れがたい会話。伊坂幸太郎のエッセンスを濃密にちりばめ書き下ろし長編。

「のぼうの城」
 和田 竜 著



時は乱世。天下統一を目指す秀吉の軍勢が唯一、落とせない城があった。武州・忍城。城主・成田長親は頭目から「のぼう様」と呼ばれ泰然としている男だった。... 智も仁も勇もないが人間くさい魅力で衆人を惹きつける姿傑像を描く。

「若い人に贈る読書のすすめ 2009」(社団法人 読書推進運動協議会)より
 ほか、読みたい本がありましたらお気軽に受付カウンターへご相談ください。

町・県民税の申告受付が始まります

町・県民税の申告書は町・県民税や国民健康保険税の賦課資料となりますので、期間内に申告を済ませていただきますようお願いいたします。

申告をされない場合は、所得証明書や課税(非課税)証明書等が発行できないことがあります。

申告が必要な方

平成21年1月1日現在、藤崎町に住んでいる方で、下記に該当する場合は申告が必要です。

ただし、税務署に所得税の確定申告をした方や、給与所得だけで給与支払報告書が町に提出されている方は申告の必要はありません。

- ・個人事業主の方(農業、営業、不動産所得等)
- ・平成20年中に収入がなかった方
- ・2ヶ所以上からの収入があった方
- ・遺族年金・障害年金を受給されている方
- ・年末調整をされなかった方
- ・町外に居住する人の扶養になっている方
- ・所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方(平成18年末までに入居の方)

申告受付場所・時間

受付時間 午前：8時30分～11時 午後：0時45分～3時

受付場所 役場3階中会議室(常盤支所での申告はできませんのでご了承ください)

申告受付日程表

受付日	対象町内名	受付日	対象町内名
2/12 木	館川町・伝馬・西中野目	2/27 金	曲新田・本町・下町・新町
2/13 金		3/2 月	
2/16 月	木挽町・依刈 下依刈・柏木堰	3/3 火	みつや・仲町・白子・東町
2/17 火		3/4 水	
2/18 水	舟場・表町・葛野	3/5 木	中島・小畑・中野目
2/19 木		3/6 金	
2/20 金	朝日町・藤越 西豊田一・二・三丁目	3/9 月	富柳 福館
2/23 月		3/10 火	
2/24 火	水沼・矢沢・吉向・亀岡	3/11 水	全区域
2/25 水		3/12 木	
2/26 木		3/13 金	
		3/16 月	

☆お問合せ 税務課住民税係
(申告会場内線2600・2601)

☆所得税申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。作成した申告書は送付により提出できますのでご利用ください。(国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp/>)

☆平成19年度からの税源移譲によって所得税が減額となり、控除できる住宅借入金等特別控除額(住宅ローン控除)が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の町・県民税から控除できます。この控除を受けるためには、平成21年3月16日までに、申告書を提出していただく必要があります。申請書は、役場税務課、常盤支所および申告相談会場にごさいます。また、町ホームページの「住民ローン控除申告書作成ツール」で住宅ローン控除申告書を作成することができますのでご利用ください。

(町ホームページアドレス <http://www.town.fujisaki.aomori.jp/sinsei/>)

- 申告書の提出先：①所得税の確定申告をされる方
所得税の確定申告書と一緒に黒石税務署が、申告相談会場へ提出してください。
- ②所得税の確定申告をされない方
源泉徴収票を添付して、申告相談会場へ提出してください。

広報ふじさき有料広告



あんざんで能力開発！
35年の実績！有殺者100名以上！

全国英検教育実践研究会

須藤ソロバン塾(藤崎小学校前)

TEL 75-4368 e-mail sutosoroban@yfbn.e.jp

- ※特選役に立つ暗算指導と楽しいフラッシュ暗算！
- ※5歳から学習できます。(すでに、ひらがなの練習もします)
- ※無料体験学習実施中！(今年度より保護者募集開始！)



藤崎町大字藤崎字中村井21-7 代表 須藤 イコ 会員番号 162

よしだ耳鼻科・小児科

耳鼻科・小児科・内科・アレルギー科

いびき・鼾呼吸障害で悩むのが、ご相談下さい

院長: 渡辺 三幸 副院長: 渡辺 博子

予約専用電話番号

0172-38-2806

〒039-0106 弘前市中区2-1-15 <http://www.yoshida-jk.com/> (P.C. 共済)
平日/AM9:00-12:00 PM9:00-7:00 土曜/AM9:00-1:00 休診/日・祭日

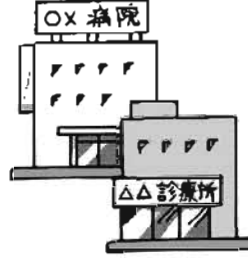
こんにちは 国保係です



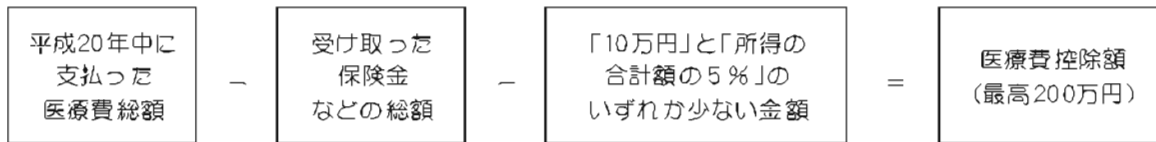
◆ 医療費控除について ◆

今年も間もなく「確定申告」の時期となります。本人及び生計を同じくする親族が支払った医療費が、一定額以上ある場合医療費控除を受けることができます。

- 対象となる主な医療費
 - ① 医師・歯科医師による診療や治療の代金
 - ② 治療のためのあんま・マッサージなどの施術代
 - ③ 寝たきりの万のおむつ代
※原則領収書(シートでも可)が必要。おむつ代など医師の証明書が必要な場合があります
 - ④ 介護保険制度での施設・居宅サービスの費用
- 保険金などを受け取った場合は差し引かれます
 - ① 生命保険契約に基づいて受け取った入院給付金等
 - ② 町から支給を受けた高額療養費等



3. 医療費控除額の計算



(例) 1年間の医療費が100万円で、生命保険の入院給付金が30万円、町から支給された高額療養費が30万円、年間所得が300万円の場合の医療費控除額は(100万円-60万円)-(10万円)=30万円となり、所得から30万円が控除されます。

詳しくは、役場住民課または黒石税務署までお問い合わせください。

☆該当するしないにかかわらず、高額療養費はもちろん、医療費控除を受けられる場合がありますので、領収書についてはできる限り保管しておかれることをお勧めします。

☆お問合せ 住民課国保年金係(内線2133・2134)

川柳

十二月句会入選作品抄
題「見せかけ」「昼」
「木枯らし」「他人」

適量が明日へつなぐ妻の酌
木枯らしに豆腐売場が混んで来る
どの器もあたたかさうな他人の灯
阿部 とき
度量ある先輩部下に慕われる
姑の温さに他人の殻を脱く
不景気の木枯らし背なを凍らせる
成田 波麻
賢妻には見えるがゆとりある夫婦
どっきりと故郷の味で寸母の味
愚痴の楚捨てくれる友がいる
藤井 幹水
角隠しやっぱり角は生えていた
反論を笑顔で受けておく度量
急げたい奴程絵馬が派手になる
大谷 みつ
粗衣粗食呼め込んでると云う噂
木枯らしにちよっぴり熱帯はしくなる
嫁他人孫はめこいと目を細め
福井 藤人
衣食住定めてストレスだけ増える
力量を買われて重い役に付き
他人から見れば優しい夫です

紫柳社

野呂 慧子
産座のつけが市場を狂わせる
子はヤメク孫に期待の目を初め
ありがたういつも笑顔で応えたい

田中さち子
エプロンし料理得意と免状をほり
誕生日留より量でお祝いし
丸い背が木枯らし吹いて縮こまる

清水 川魚
産だった愛の指輪はガラス王
産座を止める解雇の不況風
酒の量誇った友が肩を切られ

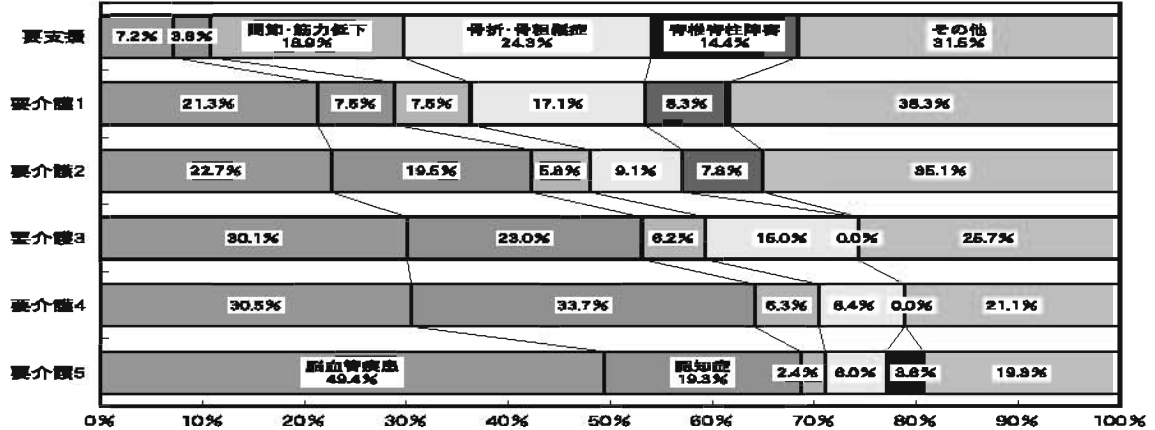
福士 大英
噂ほど強くは非才宮相模
閑居のドアを木枯らし乱打する
吸殻を振り他人の顔になる

野呂 文坊
山ほどの加工リングの泣き笑い
妻が逝き古縁らし風ることはない
安くても他人のハック良く見える

「一期待」
出席者全員選 最高得点句
福井 藤人
期待せぬえっ予しかと親看取る

藤崎町の死亡原因の上位に、心疾患(狭心症や心筋梗塞など)・脳血管疾患(脳梗塞や脳出血など)があります。それをふまえ以下のグラフをご覧ください。

介護度別からみた主たる疾患状況 (H18年度)



介護度が高いほど脳血管疾患の割合が多く、実際、施設入所率も高くなっています。

心疾患・脳血管疾患は交通事故のようにある日突然起こるのではありません。体の中の小さな変化が症状を出さないまま進行し、積み重なった結果起こるのです。発症までの期間に個人差はありますが、健診で異常(例えば、コレステロール・血糖・血圧・尿酸・肝機能などの値が高い状態)が出はじめてから5~10年間で全身の血管に変化が現れる(もろく、つまりやすくなる)とされています。血管がもろく、つまりやすくなるという事は、いつ心疾患や脳血管疾患が起こっても不思議ではないという事です。

生活習慣病は ①自覚症状がないまま進行する ②健診で異常値が出て、自分自身の行動(食事・運動などの生活習慣の改善:しかもタダ!)で発症を予防できる病気です。

「自覚症状がないから大丈夫」と言う人がいますが、症状が出た時は既に赤信号です。黄信号(健診で異常値が出た時)での、個人個人の意識と取り組みがその後を大きく左右するといつて良いでしょう。

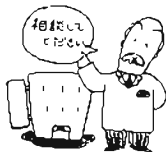
病気を予防することは、上のグラフが示すように“介護の手を借りずできるだけ自分の力で生活する”ことにもつながります。今一度、ご自分の健診結果と生活習慣を振り返ってみませんか。

☆お問合せ 福祉課健康係(内線2121~2124)

健康係からのお知らせ

わくわく講座のお知らせ

「現在、日本では毎日約80人が自殺で死亡している」「11年後の2020年にはうつ病が寿命に影響をおよぼす疾患の2位になることが予想される」・・・。



では、うつ予防、自殺予防に向けてわたしたちに何ができるのか!この講座をみんなで考える機会にしましょう。

テーマ「うつ予防等への理解」
～自殺予防に向けて～

☆日 時 3月2日(月) 午後1時15分~3時

☆場 所 町文化センター 多目的ホール

☆講 師 弘前愛成会病院 医局長 斉藤 まなぶ氏

☆申込み 受講またはこころの相談を希望する方は、2月16日(月)までに福祉課健康係へお申し込みください。

※当日、講座終了後「こころの相談コーナー」を開設します。

“あなたの気になっていることや悩みをお話ください”(秘密は固く守ります)

☆お問合せ 福祉課健康係(内線2122)



3月の健康係の予定

満1歳のお誕生日を迎えたらMR（麻疹・風しん）の予防接種を受けましょう

区分・対象年齢等	日時	場所	内容
すこやか健診			
1歳6か月児健診 H19年7月～8月生	受付 12日(木) 13:00～13:15	町文化センター	身体計測、内科、歯科、保健指導、 栄養指導、歯科指導
3歳児健診 H17年7月～8月生	受付 19日(木) 12:30～12:45	藤崎老人 福祉センター	身体計測、内科、歯科、耳鼻科、視力、 聴覚、尿検査、精神発達、保健指導、 栄養指導
健康相談			
成人健康相談 成人の方	4日(水) 10:00～11:30	常盤老人 福祉センター	血圧測定、健診後のアドバイス、ド ック結果説明
	11日(水) 10:00～11:30	町文化センター	
モグモグゴックン離乳食教室 H20年10月～11月生	26日(木) 9:45～10:00	町文化センター	離乳食の実習と試食、虫歯予防の学習(参 加希望の方は、3日前までにご連絡くだ さい。)※おんぶひもとエプロン持参

●お問合せ 福祉課健康係(内線2121～2124)

みなさんのご意見を教育行政に反映します

～ 各種委員を募集 ～

町教育委員会では、住民のみなさんの様々な意見を反映し、行政と住民が一体となったまちづくりを進めていくために、町で設置している各種委員会などの委員を公募します。今回募集する委員は次のとおりです。

委員名	業務内容	開催予定	募集の人数	共通応募資格 以外の条件	担当
社会教育委員	町の社会教育のあり方を協議し、必要に応じて意見を述べるものです。	会議 年3回程度 研修等 随時	2名 (委員総数 12名以内)		生涯学習課 ☎75-3311
文化センター 運営委員会委員	文化センターの運営計画の立案および実施に関すること、利用の普及および推進に関するものを審議するものです。	会議 年2回程度	2名 (委員総数 12名以内)		生涯学習課 ☎75-3311
体育指導委員	スポーツ実技および理論の指導、スポーツの振興に関する特定事項の諮問に応じ調査審議すること等を行うものです。	会議 年4回程度 実技指導等 随時	2名 (委員総数 15名以内)	要請に応じていつでも実技指導が可能な方	スポーツプラ ザ藤崎 ☎75-3323
常盤ふるさと資料館 あすか管理運営 委員会委員	資料館あすかの運営計画の立案および実施に関すること、利用の普及および推進に関するものを審議するものです。	会議 年2回程度	2名 (委員総数 10名以内)		常盤生涯学習 文化会館 ☎65-3100

☆委員の任期 2年(平成21年4月1日～平成23年3月31日)

☆報酬 日額 4,900円

☆共通応募事項 ①平成21年4月1日現在で藤崎町に住所を有する20歳以上70歳未満の方
②委員として参画する意欲があり、実際に会議に出席できる方(会議は平日の日中に開催予定)
③国会議員、地方公共団体の議員および公務員(臨時職員を含む)でない方
④町の他の附属機関の公募による委員となっていない方

☆応募方法 教育委員会担当課または町ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入のうえ、担当課まで郵送(申込期限当日まで有効)もしくは直接お持ちください。なお、応募用紙は返却しません。

☆申込期限 2月20日(金)

☆選考方法等 提出された書類をもとに決定します。ただし、必要に応じて面接または抽選を行う場合もあります。選考結果は応募者全員にお知らせします。

レジ袋無料配布中止（有料化）がスタートします （平成21年2月2日から）

ごみ減量とリサイクルを推進する「もったいない・あおもり県民運動」の一環として、平成21年2月2日（月）から県内の主要なスーパーなど24社・231店舗で、「レジ袋の無料配布取り止め（有料化）」が始まります。環境にやさしいライフスタイルへの第一歩として、マイバッグ持参運動にご協力をお願いします。

○実施事業者 ※総合スーパーや百貨店は店舗内の一部（食品売場の集中レジ）で実施します。

☆食品スーパー

青森県庁生協、青森県民生協、（株）伊徳、弘南生協、（株）三光、（株）スーパーカケモ、（株）スーパーストア、生協コープあおもり、（有）ファミリーマートさとう、（株）マエダ、マックスバリュ東北（株）、（株）みなとや、（株）ユニバース、（株）よこまち

☆総合スーパー

イオンスーパーセンター（株）、イオンリテール（株）ジャスコ、（株）イトーヨーカ堂

☆百貨店

（株）中合三春屋、（株）中三、さくら野東北（株）

☆ホームセンター

（株）コメリ、（株）サンデー、

（株）サンフドー

☆クリーニング店

東洋社企業組合

☆お問合せ

青森県環境政策課 ☎017-734-9249

ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/rejibukuro.html>



お知らせ

2月は赤十字社員 増強運動月間です

2月1日から「あなたの身近に赤十字・・・」をスローガンに「赤十字社員増強運動」が実施されます。赤十字の様々な活動はみなさんから寄せられる活動資金（社費・寄附金）によって支えられています。ご支援いただいた活動資金は、国内外での災害救援活動、赤十字奉仕団によるボランティア活動、いざ、という時の為の応急手当の知識技術を学べる救急法等講習普及活動などに役立っています。

要介護認定者の 障害者控除について

介護保険法の要介護認定を受けている方については、所得税および地方税の「障害者控除」および「特別障害者控除」の対象となり、概ね目安として、要介護1から要介護3までの方は「障害者控除」、要介護4および要介護5の方については「特別障害者控除」を受けることができ、その際の取り扱いについては次のとおりになります。

①役場の申告会場にて申告される方
申告会場において、申告の担当者に介護保険証を提示の上、控除申請をしてください。

②役場以外（税務署等）で申告される方
「障害者控除」および「特別障害者控除」を受ける場合は、「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、町福祉課介護保険係の窓口において申請してください。

☆お問合せ
福祉課介護保険係（内線2113）

平成21年度 学童保育の児童募集

町では、児童の保護者が、共働きや自営業などを営んでいるため、放課後も家族が留守になる小学1年生から3年生までの児童を対象に、公的施設や地域の施設を利用し、遊び・読書・グループ活動等を通して、その健全な育成を図るために『学童保育』を実施しています。

下記のとおり募集しますので、希望される方は申込書を提出してください。申込書は住民課子育て支援係・各保育所（園）・各小学校・幼稚園にあります。また、現在学童保育を利用している児童も改めて申請してください。

☆募集対象 小学校1年生から3年生までの児童

☆応募資格 労働等により日中保護者が不在の家庭

☆登録料 1,000円

※登録料は申込書の提出と一緒に納付してください。

☆募集期間 2月2日（月）～13日（金） *土・日曜日、祝日を除く

☆実施期間および時間

①実施期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

②実施時間 月曜日～金曜日 放課後等～午後6時
土曜日・休校日 午前8時15分～午後6時

③休業日 日曜日、祝日、年末年始、振替休日、8月13日～15日

☆実施場所 藤崎小学校・スポーツプラザ藤崎・西中野目地区体育館
小畑地区体育館・常盤生涯学習文化会館

☆申込受付場所 住民課子育て支援係

☆お問合せ 住民課子育て支援係（内線2136）

献血のお知らせ

献血のご協力をお待ちしています。
日程が変更になりましたので、お間違のないようにお願いします。

☆日 時 2月10日(火)

☆場 所

○常盤老人福祉センター前

午前10時～11時30分

○ときわ会病院前

正午～午後1時30分

○常盤老人福祉センター前

午後3時～4時

☆お問合せ

福祉課健康係(内線2503)

お詫びと訂正

広報ふじさき12月号 16ページ
同じく広報ふじさき1月号 16ページに掲載した「人の動き」の記事に誤りがありました。正しくは下記のとおりですので、お詫びして訂正します。

○広報ふじさき12月号(10月31日現在)

人口 16,494人 (-23)

男 7,782人 (-9)

女 8,712人 (-14)

世帯数 5,506世帯 (-6)

○広報ふじさき1月号(11月30日現在)

人口 16,477人 (-17)

男 7,774人 (-8)

女 8,703人 (-9)

世帯数 5,512世帯 (+6)

「広報ふじさき」投稿コーナーに掲載してみませんか？

☆「わが家のめぐこ」

町内在住の6歳以下の子どもであればなたでもよいです。お子様のプリント写真をご持参ください。(データでも可)

☆「YOUNG DREAMERS」

町内在住の小学生から高校生までの方ならなたでもよいです。ぜひこのコーナーで自分の夢を語ってみませんか？取材に伺います。

☆「PEOPLE」

町内在住の方であればなたでもよいです。例えば「私は今こんな事に取り組んでいる」などありましたら取材に伺います。

※自薦、他薦は問いませんのでたくさんのご応募お待ちしております。

☆お問合せ

企画課企画係(内線2224)

エレクtoonと楽しいひな祭り会

新しい年を迎えたと思ったら、もう一年で一番寒くなる2月がやってきました。

今年も、お子様のすこやかな成長とみなさまのご健康を願っております。支援センターでは、毎日育児を頑張っているママ達と一緒に、エレクtoonの音色で癒しのひとときと、ちょっと早目のひな祭り会で、楽しく過ごしたいと思います。たくさんのご参加をお待ちしています。

☆日 時 2月27日(金) 午前10時30分～正午

☆場 所 ふれあいずーむ館[エレクtoon演奏]

町地域子育て支援センター(藤崎保育所内)[ひな祭り会]

【ふれあいずーむ館での演奏後は支援センターへ移動してひな祭り会を行います。】

☆講 師 野呂里香子先生

☆対 象 在宅の未就学児と保護者

☆締 切 2月20日(金)

☆申込・お問合せ ○藤崎保育所

☎75-3305

○町地域子育て支援センター ☎75-6131

国民健康保険税(特別徴収対象世帯)の納付について「年金天引き」から「口座振替」へ変更できます

国民健康保険税につきまして、口座振替での納付をご希望される方は、取扱金融機関へ口座振替のお申込みをした後、「口座振替納付依頼書(控)および印鑑を持参のうえ、税務課および常盤支所の窓口へ申請してください。

2月6日までに手続きいただくと、平成21年4月分の年金からの天引きが中止され、8月から口座振替により納付いただくこととなります。(年税額は変わりません。)

※対象となる世帯には別途ご案内しております。

※上記の期限を過ぎてお申し出いただいた場合は、6月分以降の年金から中止させていただきますので、ご了承ください。

※すでにお申込みされている方、または口座振替による納付を希望されない方は、手続きの必要はありません。

☆お問合せ 税務課住民税係(内線2105、2106)

近年続く異常気象に備えて「りんご共済被害限定補償」21年産申込受付中!

☆対象となる災害 風害・ひょう害・凍霜害

☆対象となる割合 2割～3割以上の被害から共済金が支払われます。

(加入方式によって異なります)

☆掛金と補償額 申込は箱数単位となります。

○掛金はおよそ1箱50円～100円

※『ふじ』の場合(品種・加入方式によって異なります)

○補償額はおよそ1箱2,700円

※『ふじ』の場合(品種によって異なります)

※掛金の半分は国が負担!

※防風ネットや防霜ファンがあればさらに割引!

※3年間被害が無ければ掛金の一部を払戻し!

☆お問合せ ひろさき広域農業共済組合 ☎28-5700



戸籍の窓 (12月届出分)

お誕生おめでとう

() 内保護者

西田 春日 紹光 (啓吾)
 福館 齋藤 美詩 (祐渡)
 亀田 横山 憂依 (和一)
 西豊田二 唐牛 晴 (和宏)
 みつや 福田 千乃 (裕助)
 緑町 成田 琉冬 (隼人)

お悔やみ申し上げます

新町 田中 武實 (78)
 福島 古川武之進 (81)
 矢沢 鈴木 キフ (91)
 仲町 一戸 みよ (89)
 矢沢 三上 とし (83)
 みつや 兵藤 清 (77)
 亀岡 伊藤 久吉 (82)
 仲町 神山 はる (81)
 矢沢 相馬キクエ (81)
 下俵舛 工藤 りつ (79)
 中島 宮川 きく (93)
 常盤 小野 さん (93)
 新町 町田 みや (85)
 下町 田中 テイ (80)
 亀田 一戸 きん (88)

この欄に載せたくない方は、届け出の時に窓口に申し出てください

人の動き

人口 16,452人 (-25)
 男 7,769人 (-5)
 女 8,683人 (-20)
 世帯数 5,520世帯(+8)

12月31日現在、()は前月比

4月12日(日)投票日

藤崎町長選挙

来る4月12日は、藤崎町長選挙の投票が行われます。

☆告示日 4月7日(火)

☆投票日 4月12日(日)

立候補予定者説明会

☆日時 3月13日(金) 午後1時30分～

☆場所 町文化センター 3階 多目的ホール

(町長選挙に立候補を予定されている方はご参集ください。)

☆お問合せ 選挙管理委員会事務局(内線2260)

健康な歯のこどもたち

3歳児健診(1月15日実施分)

14人中6人が虫歯もなく良い歯のこどもたちでした



永井 嘉泰くん
(西田)



福多 爽菜ちゃん
(舟場)



浅利 海晶ちゃん
(若松)



大平 瑛優くん
(西田)



平井 優安ちゃん
(常盤)



新谷 玲太くん
(西中野目)